

平成30年度府中市障害者等地域自立支援協議会
運営会議最終報告

平成31年1月31日

【府中市における自立支援協議会の役割】

- 関係機関との連携の作り方を考える（障害分野を超えた包括的な連携）
- フォーマル／インフォーマルのサービスをつなげる
（すでにできている部分（フォーマル）の他、できていない部分をインフォーマルで活用できるものの整理・提言など）
また、インフォーマルサービスの中で、必要度が高いものや標準化が求められるものを、フォーマルなサービスにしていくよう提言する。

【自立支援協議会の体制整備】

- 府中市において「附属機関」に属する会議。
- 委員定員18名・任期2年は条例で定められている。
- 選出母体は規則で定められている。
- 他の会議（既存の連絡会等）との連携にあたり、制限あり。自立支援協議会の一部とみなすのではなく、出席依頼にあたってはあくまでオブザーバーの立ち位置になる。
- 市の障害者計画等の目標達成に向けた方策の検討も、役割の一つとなる。

【検討課題】

①地域課題の整理（計画相談支援事業所の連絡会の活用）

- 現在、特定相談連絡会では市からの伝達やグループワークによる事例検討を行っている。
- 不足している支援は何か、決定している支給量だけでは見えてこない実態を把握するよう、連絡会で意見抽出してもらいたい（利用できる事業所数の不足、緊急時のキープ等）。モニタリングと実績（＝請求）で把握できる部分だけでは不足するため、連絡会を活用できるとよい。方法はアンケートでも可。計画にも反映できるように、出席委員から近いうちに数字を得られるよう取り組んでいただくこととする。
- その他の市内連絡会は、居宅介護事業所の連絡会、児童発達支援事業所の連絡会、グループホームの連絡会、作業所等連絡会（自立支援協議会では近藤委員が、計画推進協議会では真鍋副会長が選出）などがある。

②基幹相談支援センターのあり方の検討

次期も引き続き、相談支援部会で市内の関係機関との連携等を整理し、基幹相談支援センター設置の動きとリンクさせる。また、基幹相談支援センター設置に向けた相談支援の理解促進のため、将来的に市民・関係機関を対象とした講演会の開催を目指す。

③就労支援の強化に関する検討

次期も引き続き就労支援部会を設置する方向とする。次期は市・民間の役割や就労支援資源（ナカポツ・就労定着支援事業所等）との連携についての整理を目指す。

④地域生活支援拠点事業のあり方の検討

次期、必要機能等について検討していく。（検討開始時期は未定）

⑤児童発達支援センター整備に向けた関わり

今後、市の動向を確認していく。

⑥差別解消支援地域協議会（以下、「地域協議会」とする）の設置

自立支援協議会との組織分けや紛争解決の仕組みづくりが必要である。

地域協議会の役割の一つである「個別事例の対応」は迅速さを求められており、自立支援協議会は全体会が年3回の開催であるため、それに対応できない。また、全体会は公開であるため、個別事例は取扱いが困難。よって、自立支援協議会に組み込むことは難しいため、別の会議体を設けることが望ましい。

紛争解決の仕組みづくりは、基幹相談支援センターもしくは市で行う。

※地域協議会の役割

- | | |
|-----------------------------|------------|
| ○相談への迅速かつ適切な対応 | ○紛争解決 |
| ○相談事例の関係機関等への共有・分析 | ○相談支援体制の整備 |
| ○差別解消に資する取り組みの周知や障害理解の研修・啓発 | |

【自立支援協議会のあり方について】

- ①全体会の構成と開催頻度は、現行を維持する。
- ②専門部会の構成は、相談支援部会・就労支援部会を継続して設置し、開催頻度は現行を維持する。地域生活支援拠点に関する検討は、時期をみて開始する。
- ③障害関係機関との連携のあり方を検討する。
- ④障害以外の関係機関（教育・子育て・防災・協働・まちづくり）との連携のあり方を検討する。